

意見提出手続の意見募集要領

令和5年（2023年）3月17日

1 計画案の名称

北海道釧路・根室地域公共交通計画（原案）

2 参考資料の名称

北海道釧路・根室地域公共交通計画（原案）の概要

3 意見募集を行う対象

計画区域に在住や在勤、在学等をされている方
（計画区域）

- （1）釧路総合振興局管内8市町村
- （2）根室振興局管内5市町

4 計画案及び参考資料の入手方法

- （1）北海道釧路総合振興局地域創生部地域政策課のホームページへの掲載
- （2）北海道根室振興局地域創生部地域政策課のホームページへの掲載
- （3）北海道釧路総合振興局地域創生部地域政策課及び北海道根室振興局地域創生部地域政策課での閲覧及び配布

5 意見等の募集期間

令和5年（2023年）3月17日（金）～令和5年（2023年）4月16日（日）

6 意見等の提出方法及び提出先

- （1）回答フォームの場合

下記 URL の回答フォームから提出願います。

<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=EkzUfDcH>

- （2）郵便の場合

別紙「北海道釧路・根室地域公共交通計画（原案）に対する意見提出様式」により、下記提出先まで提出願います（※ 募集期間の最終日必着とします）。
なお、様式に記載の事項（住所、氏名、電話番号またはメールアドレス等の連絡先、ご意見内容）が示されていれば、任意様式も可とします。

郵便の場合の提出先

北海道釧路・根室地域公共交通活性化協議会事務局

（釧路管内に在住や在勤、在学等をされている方の提出先：

北海道釧路総合振興局地域創生部地域政策課）

〒085-8588 釧路市浦見2丁目2番54号 電話：0154-43-9143

（根室管内に在住や在勤、在学等をされている方の提出先：

北海道根室振興局地域創生部地域政策課）

〒087-8588 根室市常盤町3丁目28番地 電話：0153-23-6052

7 意見募集結果の公表時期

意見募集の結果については、意見に対する考え方とともに、令和5年（2023年）4月中を目途に公開します。なお、公表は、「3 計画案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。

8 その他

- (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
- (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することがあります。
- (3) 意見が長文の場合や多数の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
- (4) 回答フォームによる意見の提出は、回答フォームに直接、文言を入力願います。
- (5) 意見終了後、概ね3日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）を目安にご意見を受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は電話、郵便等でお問い合わせ願います。なお、連絡は電子メール、電話、郵送等により行います。
- (6) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報が記載された意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先

北海道釧路・根室地域公共交通活性化協議会事務局
釧路管内に在住や在勤、在学等をされている方の問い合わせ先
北海道釧路総合振興局地域創生部地域政策課
電話：0154-43-9143
根室管内に在住や在勤、在学等をされている方の問い合わせ先
北海道根室振興局地域創生部地域政策課
電話：0153-23-6052